

様式第一（第一条関係）

構造改革特別区域計画認定申請書

総 第 688号

平成16年10月12日

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

茨城県知事 橋 本 昌

構造改革特別区域法第4条第1項の規定に基づき、構造改革特別区域計画について認定を申請します。

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

茨城県

2 構造改革特別区域の名称

いばらき幼保連携特区

3 構造改革特別区域の範囲

下館市及び龍ヶ崎市の全域

4 構造改革特別区域の特性

茨城県には、県内全78市町村に411の幼稚園（国公立210園，私立201園）が設置されている。

そのうち、25市町村46幼稚園あつては、「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」について構造改革特別区域計画の認定を受けて早期入園事業を行い、成果をあげているところである。

また、県内には、幼稚園と保育所とを合築，同一敷地又は隣接している幼稚園が11園（公立2園，私立9園）ある。

これらのうち、「金砂郷町立こどもセンターうぐいす」にあつては、「幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業」及び「保育所における保育所児及び幼稚園児の合同活動事業」について構造改革特別区域計画の認定を受け、幼稚園児及び保育所児の合同活動を行っているところである。

今般、保育所と同一敷地又は隣接している幼稚園のうち、幼稚園児が保育所児等の同年齢帯の幼児とともに活動する機会を充実させたい希望があり、かつ保育所児等の受入準備の整っている2幼稚園（私立2園）が所在する県内2市を「幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業」の特区範囲とする。

この特区範囲は、幼稚園設置者の意向を踏まえて計画区域を順次拡大し、将来的には希望する幼稚園が取り組める環境を整えていく。

少子化等の進行

特区範囲2市の3～5歳児の人口は、昭和55年を100（5,381人）とすると、平成15年は79.6（4,282人）と20.4（1,099人）減少している。同時期の本県の3～5歳児の人口は、昭和55年を100（127,898人）とすると、平成15年は66.3（84,824人）と33.7（43,074人）減少している。

これらの下館市及び龍ヶ崎市の内訳は、昭和55年を100（5,381人〔内訳下館市3,292人，龍ヶ崎市2,089人〕）とすると、下館市は平成15年57.5（1,892人）と42.5（1,400人減）減少している。また、龍ヶ崎市は平成15年114.4（2,390人）と14.4（301人）増加している。

【資料1】

また、2市の全世帯に占める「6歳未満児のいる世帯」の割合は、13.9%（県：13.1%、全国11.4%）であり、また「6歳未満の親族のいる世帯における世帯当たりの6歳未満児の数」は、1.314人（県：1.324人、全国：1.325人）となっている。

これらの下館市及び龍ヶ崎市の内訳は、2市の全世帯に占める「6歳未満児のいる世帯」の割合は、下館市：14.3%、龍ヶ崎市：13.5%であり、また「6歳未満の親族のいる世帯における世帯当たりの6歳未満児の数」は、下館市：1.319人、龍ヶ崎市：1.309人となっている。

【資料2】

さらに、龍ヶ崎市における「総世帯数に占める核家族世帯」の割合は、昭和55年59.51%（県：58.53%、全国：60.04%）、平成12年62.29%（県：58.28%、全国：58.42%）と増加している。

以上により、下館市にあっては少子化等の進行により、龍ヶ崎市にあっては都市化・核家族化等の進行により幼児が兄弟姉妹や身近な遊び相手など他の幼児と共に活動する機会が減少し、幼児の社会性を涵養することが困難な状況にあるといえる。【資料3】

女性就業率の増加

保護者の就労形態が多様化するなか、保護者の子育て支援や男女共同参画社会を推進するための施策の充実が必要となっている。

こうしたなか、2市における女性就業率は、全国平均の46.2%を上回る48.0%（県：48.4%）と高く、保護者の子育て支援や男女共同参画社会を推進するための施策の充実がより必要な状況であることがうかがえる。【資料4】

育児相談件数の増加

平成15年度に県内の児童相談所に寄せられた養護相談のうち、2市に係る養護相談件数は、48件（県：1,150件）と平成10年度の26件（県：678件）に比べ84.6%（県：69.6%）増加している。

特に、同相談のうち虐待に関する相談件数は、全県で平成10年度の4.2倍と急激に増加しており、保護者が子育てに対して不安を感じている状況がうかがえる。【資料5】

また、幼稚園長からは、子育てに不安を感じている保護者から育児に関する相談が増えているとの報告が多くある。

幼稚園での保育所児等の受入体制

本事業実施希望の幼稚園は、幼稚園と保育所が同一敷地又は隣接していることもあり、今までも幼稚園児・保育所児等の日常保育におけるの交流活動に加えてや親子活動・行事等も合同で行うなど保護者同士の交流活動も実施しながら連携を図ってきたところである。

さらに、幼稚園教諭採用に当たり、幼稚園教諭免許・保育士資格双方を取得している者を採用するほか、幼稚園教職員と保育所教職員合同での研修の実施など、積極的に交流を行ってきた。

小学校就学前の教育の充実に対する保護者ニーズ

幼児が年々減少するなかで、県内での満3歳児の入園は、平成12年度に受入れを開始して以来、増加しており、平成15年度には617人となっている。【資料6】

これらの幼稚園への早期入園を希望する保護者ニーズ等を踏まえ、構造改革特別区域計画の認定を受けて「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」を実施しているところである。

また、幼稚園児以外の保護者からも、幼稚園児の保護者と同様に「小学校就学前の教育の充実」に対する要望が増えている。

幼稚園の定員充足率

特区範囲内にある事業実施を希望する幼稚園における平成16年5月1日現在の定員充足率は73.2%（県：80.8%）である。【資料6】

5 構造改革特別区域計画の意義

現行制度では、保護者の就労形態により保育所に入所した幼児等はそのまます小学校へ入学しているが、今後は保育所児等も同時に幼稚園教育を受けることができるようになる。

幼稚園の学級定員の範囲内で、幼稚園児と幼稚園に在籍しない保育所児等と一緒に活動することにより、幼稚園・保育所双方の長所を生かした教育・保育活動が可能となり、少子化等を背景とした就学前児童の減少及び家庭や地域における養育機能、教育力の低下が叫ばれる中で、幼児期からの社会性の涵養、保育所児等にも幼稚園教育を受けさせたいという保護者のニーズに対応し、幼児の教育・保育活動の充実を図ることができる。

学校教育の一環として、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮した教育を行う幼稚園と連携することにより、さらに幼児期にふさわしい生活を充実させ、幼児の連続した発達を小学校に円滑に移行していくことが期待できる。

幼稚園児と保育所児等の保護者同士に共通の話題ができ、交流が活発化するとともに、保護者が幼稚園教諭を含むより多くの相談相手と交流することができることになり、保護者の子育てへの不安や迷いの解消や心のゆとりを持つ一助ともなり、保護者が一層安心して育児をすることができるようになる。幼稚園のもつ地域の子育て支援センターとしての役割・機能の一層の発揮を期待できる。

幼稚園児と保育所児等の合同活動を実施することにより、幼稚園教諭と保育士の就学前教育及び保育の共通認識と相互啓発を図ることができ、ひいては就学前教育の向上が図られるものと考えられる。

有効活用されていない幼稚園の余裕教室が有効活用される。

以上のことから、この事業の成果は、将来的に全国的な構造改革へと波及しうるものとして期待される。

6 構造改革特別区域計画の目標

幼稚園児と保育所児等の合同活動の実施により、集団生活を通して幼児の社会性を涵養し、心身の健全な発達の醸成を図ることができる。また、保護者の就労の有無・形態で区別することなく、保育所に在籍している幼児も幼稚園教育を受けることができるようになるなど、多様な幼児教育を提供できるようになる。

以上によって、幼児は、幅広い経験を得ることになり、より一層個性と創造性を伸ばし、豊かな人間性を育みながら、次代の担い手として、こころ豊かなたくましい人間に成長していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

幼児の社会性の涵養の促進

幼稚園児と保育所児等の合同活動の実施により、幼児が幼稚園で他の幼児とともに活動する機会の充実が図られ、集団生活を通して幼児の社会性の涵養が促進される。

幼児教育の多様化

現行制度では、保護者の就労形態により保育所に入所した幼児等はそのまます小学校へ入学しているが、今後は保育所児等も同時に幼稚園教育を受けることができるようになり、幼稚園教

育を受けさせたいという保護者のニーズに対応した多様な幼児教育を提供できるようになる。

保護者への安心子育て支援

保護者が幼稚園教諭を含むより多くの相談相手と交流することができることになり、保護者の子育てへの不安や迷いの解消や心のゆとりを持つ一助ともなり、保護者が一層安心して育児をすることができるようになる。

8 特定事業の名称

幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業（特定事業番号 8 0 7）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業 その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

私立幼稚園教育施設整備事業費補助

茨城県が、私立幼稚園を対象に、園舎の改築、増築、子育て支援専用室の施設整備に要する経費の一部を助成する。

(別紙)

1 特定事業の名称

807 幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

学校法人 中館学園(中館幼稚園の設置主体)

学校法人 さとう文化学園(龍ヶ崎文化幼稚園の設置主体)

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日以降

4 特定事業の内容

(1) 学校法人 中館学園(中館幼稚園)

主 体 学校法人 中館学園

区 域 下館市の全域

実施期間 構造改革特別区域計画の認定を受けた日以降

概 要 中館幼稚園において幼稚園児と隣接する中館保育園児等の合同活動を行う。

(2) 学校法人 さとう文化学園(龍ヶ崎文化幼稚園)

主 体 学校法人 さとう文化学園

区 域 龍ヶ崎市の全域

実施期間 構造改革特別区域計画の認定を受けた日以降

概 要 龍ヶ崎文化幼稚園において幼稚園児と隣接する龍ヶ崎つばめ保育園児等の合同活動を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

特区範囲2市の3～5歳児の人口は、昭和55年を100(5,381人)とすると、平成15年は79.6(4,282人)と20.4(1,099人)減少している。同時期の本県の3～5歳児の人口は、昭和55年を100(127,898人)とすると、平成15年は66.3(84,824人)と33.7(43,074人)減少している。

これらの下館市及び龍ヶ崎市の内訳は、昭和55年を100(5,381人〔内訳下館市3,292人、龍ヶ崎市2,089人〕)とすると、下館市は平成15年57.5(1,892人)と42.5(1,400人減)減少している。また、龍ヶ崎市は平成15年114.4(2,390人)と14.4(301人)増加している。

また、2市の全世帯に占める「6歳未満児のいる世帯」の割合は、13.9%(県:13.1%、全国11.4%)であり、また「6歳未満の親族のいる世帯における世帯当たりの6歳未満児の数」は、1.314人(県:1.324人、全国:1.325人)となっている。

これらの下館市及び龍ヶ崎市の内訳は、2市の全世帯に占める「6歳未満児のいる世帯」の割合は、下館市:14.3%、龍ヶ崎市:13.5%であり、また「6歳未満の親族のいる世帯における世帯当たりの6歳未満児の数」は、下館市:1.319人、龍ヶ崎市:1.309人となっている。

さらに、龍ヶ崎市における「総世帯数に占める核家族世帯」の割合は、昭和55年59.51%(県:58.53%、全国:60.04%)、平成12年62.29%(県:58.28%、全国:58.42%)と増加している。

以上により、下館市にあっては少子化等の進行により、龍ヶ崎市にあっては都市化・核家族化等の進行により幼児が兄弟姉妹や身近な遊び相手など他の幼児と共に活動する機会が減少し、幼児の社会性を涵養することが困難な状況にあるといえる。

また、幼稚園児の保護者や幼稚園に在籍しない幼児の保護者から、小学校就学前の教育の充実に対する要望が幼稚園に寄せられている。

このような状況を踏まえ、幼稚園の学級定員の範囲内で、幼稚園に在籍しない同年齢の保育所児等の合同活動の実施により、集団生活を通して幼児の社会性の涵養の促進を図る。特区事業開始時の受け入れ幼児は、41人（内訳下館市：13人、龍ヶ崎市：28人。いずれも当初は3歳児のみ）の見込みである。

また、現行制度では、保護者の就労形態により保育所に入所した幼児等はそのまま小学校へ入学しているが、今後は保育所児等も同時に幼稚園教育を受けることができるようになり、幼稚園教育を受けさせたいという保護者のニーズに対応した多様な幼児教育を提供できるようになる。

さらに、保護者が幼稚園教諭を含むより多くの相談相手と交流することができることになり、保護者の子育てへの不安や迷いの解消や心のゆとりを持つ一助ともなり、保護者が一層安心して育児をすることができるようになる。

資料1: 3～5歳児の人口推移

	市町村名	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1	下館市	3,292人	2,569人	2,405人	2,050人	1,912人	1,865人	1,890人	1,892人
	(指数)	100.0	78.0	73.1	62.3	58.1	56.7	57.4	57.5
2	龍ヶ崎市	2,089人	1,919人	2,115人	2,213人	2,387人	2,466人	2,362人	2,390人
	(指数)	100.0	91.9	101.2	105.9	114.3	118.0	113.1	114.4
	合計	5,381人	4,488人	4,520人	4,263人	4,299人	4,331人	4,252人	4,282人
	(指数)	100.0	83.4	84.0	79.2	79.9	80.5	79.0	79.6
	茨城県	127,898人	113,060人	102,455人	90,671人	86,771人	86,353人	85,375人	84,824人
	(指数)	100.0	88.4	80.1	70.9	67.8	67.5	66.8	66.3

昭和55年度～平成12年度: 国勢調査報告
 平成13年度～平成15年度: 茨城県常住人口調査報告(各年10月1日現在)
 (市町村合併前の市町村データは現市町村名(平成15年度)のそれに合算)

資料2: 6歳未満児のいる世帯数

	市町村名	一般世帯		6歳未満親族のいる一般世帯			世帯割合 c/a	構成員数 e/c
		世帯数 a	世帯人員 b	世帯数 c	世帯人員 d	6歳未満親族 e		
1	下館市	20,290世帯	64,125人	2,907世帯	13,324人	3,835人	14.3%	1,319人
2	龍ヶ崎市	26,088世帯	76,160人	3,532世帯	14,803人	4,623人	13.5%	1,309人
	計	46,378世帯	140,285人	6,439世帯	28,127人	8,458人	13.9%	1,314人
	茨城県	983,817世帯	2,942,906人	129,241世帯	574,034人	171,102人	13.1%	1,324人
	全国	46,782,383世帯	124,724,660人	5,356,379世帯	22,392,037人	7,094,936人	11.4%	1,325人

平成12年国勢調査報告
 なお、着色部分は全国平均を下回るもの

資料3: 総世帯数に占める核家族世帯数

		昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度
下館市	総世帯数	17,364世帯	18,980世帯	19,854世帯	20,290世帯
	核家族世帯数	9,777世帯	10,441世帯	10,913世帯	11,422世帯
	構成比	56.31%	55.01%	54.97%	56.29%
龍ヶ崎市	総世帯数	13,577世帯	17,089世帯	22,222世帯	26,088世帯
	核家族世帯数	8,080世帯	10,180世帯	13,457世帯	16,249世帯
	構成比	59.51%	59.57%	60.56%	62.29%
茨城県	総世帯数	756,629世帯	829,549世帯	920,513世帯	983,817世帯
	核家族世帯数	442,861世帯	484,015世帯	532,687世帯	573,327世帯
	構成比	58.53%	58.35%	57.87%	58.28%
全国	総世帯数	37,979,984世帯	40,670,475世帯	43,899,923世帯	46,782,383世帯
	核家族世帯数	22,803,619世帯	24,218,079世帯	25,759,709世帯	27,332,035世帯
	構成比	60.04%	59.55%	58.68%	58.42%

平成12年国勢調査報告

資料4: 女性の就業率

	市町村名	15歳以上女性人口 a	女性就業者数 b	女性就業率 b/a	県平均との差 (ポイント)	全国平均との差 (ポイント)
1	下館市	27,866人	14,051人	50.4%	2.0	4.2
2	龍ヶ崎市	31,742人	14,534人	45.8%	2.6	0.4
	計	59,608人	28,585人	48.0%	0.4	1.8
	茨城県	1,274,468人	616,784人	48.4%	***	2.2
	全国	55,721,312人	25,729,190人	46.2%	2.2	***

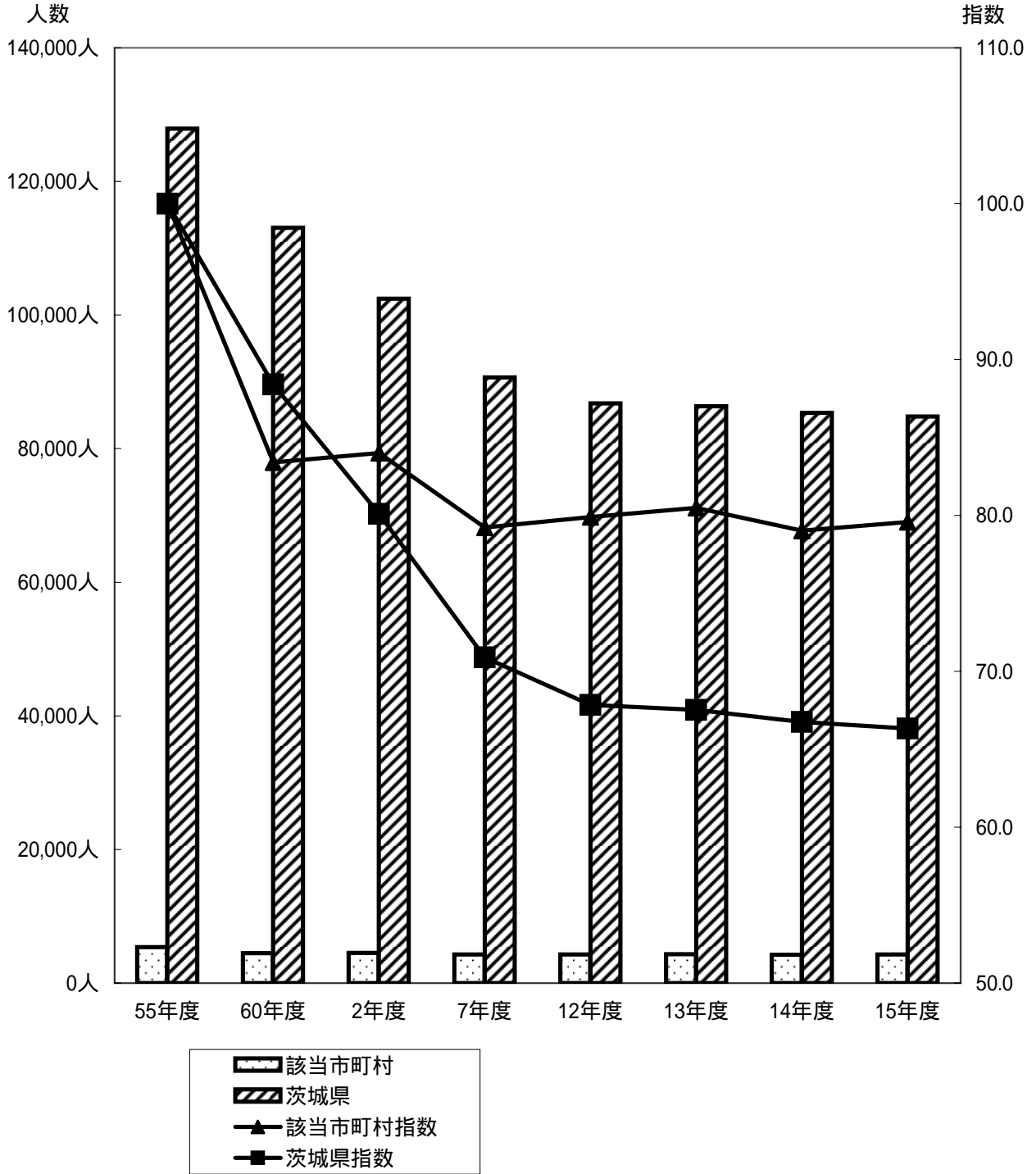
平成12年国勢調査報告
 なお、着色部分は全国平均を上回るもの

資料6: 事業主体となる幼稚園の定員充足率

	市町村名	幼稚園名	実員	定員	充足率	空き教室数	満3歳児入園数		
							13年度 (H14.1月)	14年度 (H15.1月)	15年度 (H16.1月)
1	下館市	中館	168人	200人	84.0%	0室	2人	1人	5人
2	龍ヶ崎市	龍ヶ崎文化	154人	240人	64.2%	1室	6人	10人	5人
	合計		322人	440人	73.2%	1室	8人	11人	10人
	茨城県		30,270人	37,486人	80.8%	-	498人	542人	617人

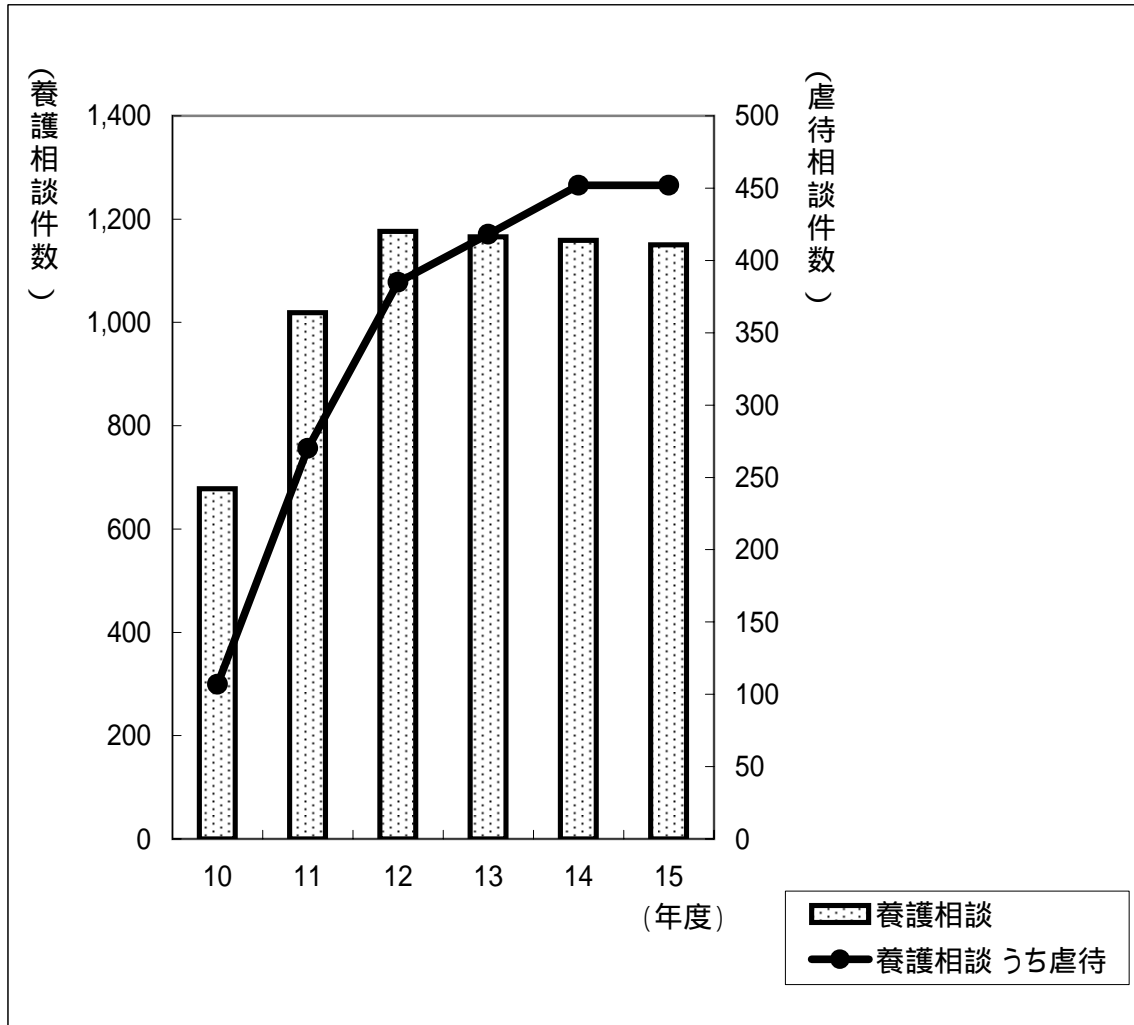
実員: 平成16年5月1日現在(3～5歳児)
 茨城県の数値には学校法人立園以外の幼稚園も含む

3～5歳児の人口推移



【資料5】

児童相談所に寄せられた相談件数（茨城県）



【資料：茨城県福祉相談センター】

年度	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
		うち虐待						
10	678	107	3	3,640	328	1,022	35	5,706
11	1,019	270	4	4,389	326	952	44	6,734
12	1,176	385	4	4,119	341	559	52	6,251
13	1,166	418	3	4,411	300	584	41	6,505
14	1,159	452	0	5,199	255	501	72	7,186
15	1,150	452	0	2,656	275	636	114	4,831

15年度の障害相談件数の減：知的障害者の短期入所分が市町村へ事務委譲されたため。